

慰安婦問題は終わっていない

昨年(2008年)の12月議会では、清瀬市議会が国に提出した『従軍慰安婦』問題について政府の誠実な対応を求める意見書の根拠となった河野談話に疑義が生じたとして、意見書の見直しや無効化を求める陳情が提出された。2名の退席があったものの、賛成9、反対8で採択される結果となった。

河野談話は「長期に、かつ広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したことが認められた。慰安所は、当時の軍当局の要請により設営されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった」など、状況を述べたものである。

今回提出された陳情は、昨年8月に朝日新聞が慰安婦問題に関し、これまでの記事を一部取り消したことに端を発したものである。昨年10月、国会の予算委員会において菅義偉官房長官が、いわゆる「吉田証言」、「16人の元慰安婦の聞き取り」、「事前の韓国側とのやりとり」の3点すべてについて河野談話に影響を与えていない旨を答弁したにもかかわらず、今回の陳情ではこれらが影響を与えたとしている。

また、この陳情では、強制連行がなかったのであれば、「慰安婦問題」という女性への人権侵害もなかったとされている。強制連行がなければ、また、仕事として担っていたのであれば問題ないということなのか。国際社会に対し、多くの女性を「慰

安婦」とするなど大規模な性暴力をひき起こしたことに對する真摯な反省を表明することこそ不可欠ではないのか。すなわち、今回の採択は、事実誤認も甚だしい内容の陳情であるにもかかわらず、これを受け入れ、過去の貴重な意見書を無効化したことを意味するのだ。

現在、売春防止法が売春を性交だけに限定しているため、それを逆手に取り、性交類似行為を「営業」する性風俗産業が次々に生まれた。風営法は、これらの「営業」を「届け出」すれば行える合法化する法律だ。北欧では、買う方も罰せられるのが当たり前となっているにもかかわらず、日本では、許容されたもの、あるいは積極的に奨励されたものという誤解を生んできた。

5〜6兆円規模といわれる日本の性風俗産業の繁栄ぶりから、どんなに多くの女性が金銭と引き換えに不本意な体験をさせられているのか。女性を金銭で意のままにすることが許される場所だ。手取り早く収入を得られ、「託児つき、住まい付きの職場」として生き延びるためのセーフティネットともなっている。

今回の陳情の残念な結果にとどまらず、事実を認識し、反省し、教育することを怠ってきたつけが、現在の社会のひずみとして残っていることを再考すべきだ。

(生活者ネットワーク
清瀬市議会議員
小西みか)



□□□□□□□□□□

生活者ネットワークの3つのルール

- ルール1** 議員はローテーションを職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。
- ルール2** 議員報酬は市民の活動資金にお金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。
- ルール3** 選挙はすべて手づくりでみんなでお金(カンパ)と、知恵や労力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。

編集後記

突然の解散による衆院選とともに始まった12月議会となった。10日には特定秘密保護法が施行されたうえ、各府県では特定秘密の指定が始まった。さらにこうしたことには触れられることなく終わった衆院選は、安倍体制を追認する結果となった。そして、4月の統一地方選のあとは、いよいよ集团的自衛権の行使を実行可能なものとする、具体的な法改正が行われる。そのうえ、経済的格差がさらに広がる高所得者、資産家、大企業を優遇する税制改正が予定されている。

貧困率の高い社会は、他人や社会への信頼感が低いといわれる。相対的貧困率が上昇している日本では、他人への信頼感がOECD諸国ですでに最低となっている。貧困対策こそ急がねばならない。

小西みか